

平成21年度・第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議

日時：平成21年10月22日(木)

場所：三重県総合文化センター

三重県文化会館 2階大会議室

出席委員(敬称略)

会長 上野 達彦 三重短期大学 学長  
副会長 柏木 康恵 三重県PTA連合会 副会長  
岩井 豊 日本放送協会津放送局 副局長  
赤塚 恵子 鈴鹿国際大学国際人間科学部 准教授  
伊藤 嗣也 NPO法人別山安全なまちづくり推進委員会 委員長  
辻 淳子 三重県私立保育連盟  
南部 美智代 NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿 理事長  
西出 紀生 三重県自治会連合会 理事  
山中 伸哉 (株)サカKサカ第3地域本部運営グループ 三重運営部長  
河合 孝子 三重県国公立幼稚園長会  
阿部 吉郎 三重県小中学校長会  
中濱 正明 四日市市 市民文化部長  
代理 西村 茂 三重県教育委員会事務局 学校教育分野  
代理 福島 隆司 三重県警察本部 生活安全部  
安田 正 三重県生活・文化部長

司会 ただ今から、平成21年度・第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を開会します。委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。本日の司会と進行を担当させていただきます生活文化部の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでははじめに、生活文化部長の安田から皆様にごあいさつをさせていただきます。

安田 生活文化部長の安田でございます。本日は委員の皆様、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また普段から、県政各般にわたりましてご理解とご協力を賜っておりますことに対しましてお礼申し上げます。ちょうど昨年の今頃から世界経済が急激に悪くなりまして、現在底を打ったというものの、経済的には明るい傾

向がなかなかみられず大変な状況が続いております。さて、県内の犯罪情勢につきましては、平成 14 年に刑法犯の認知件数が戦後最高を記録いたしまして、その後皆様方の努力もいただきまして、どんどん少なくすることができてきたわけですが、それが今年に入ってから反転し、増加するという傾向が出てきております。本日皆様にお集まりいただき、こうした問題につきまして議論をしていただくという場を持たせたことをありがたく思います。警察本部におかれましては、6月から車上狙い撲滅キャンペーンを、9月からは自転車盗を防止するためのキャンペーンなどをやっていただいております。また緊急雇用対策事業の中で、地域住民の安全安心を確保するための駐輪場の防犯対策事業とか、防犯パトロール事業などを進めていただいております。県といたしましては、さらにこの議会で、追加的に「安全安心な三重のまちづくり暮らしづくり広報事業」の実施を上程したいと考えております。これにつきましては、一人ひとりが自ら防犯的な意識を高めていただくような具体的な啓発手段をとっていきこうというものであります。さらに、11月2日でございますが、全首長さんがお集まりになります「第2回の県と市町の地域づくりの連携協働協議会」という会議が予定されておりますので、その場を借りまして、再度、安全で安心なまちづくりの条例の制定の促進とか、市町としての積極的な防犯活動、自主防犯活動団体等の育成支援等についてお願いしていきたいと考えております。本日の推進会議では、四日市市の中浜委員さんから、現在四日市が取り組んでおられます自主防犯に対する支援の実情や、鈴鹿市の自主防犯団体の加藤様から、鈴鹿市における活動状況等についてご説明をさせていただきます。こうした取り組みが県下全体で行われていくように、さらに努力をしてみたいと思いますので、皆様方の積極的なご意見を賜りたく思います。今後ともなかなか厳しい状況になってきましたが、今まで活動をしてきまして、少しずつ実績が上がってきておりますので、さらにこの動きを大きくしていきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしく申し上げます。

司会 ありがとうございます。さてこのたび西出紀生様に新たな委員としてご就任をお願いしました。本日ご出席いただいておりますので、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

西出委員 自治会連合会からまいりました西出紀生と申します。どうかよろしく申し上げます。

司会 ありがとうございます。なお三重県子供会連合会の稲垣委員、三重県市町教育長会の小林委員におかれましてはご都合により欠席されておられます。また教育委員会事務局、学校教育分野総括室長の松坂委員、警察本部生活安全部長の小山委員につきましては、ご都合によりましてそれぞれ代理出席ということでお願いしておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは次に配布資料の確認をお願いします。まず平成 21 年度第 2 回犯罪のない

安全で安心な三重のまちづくり推進会議事項書、推進会議規約、三重県の犯罪情勢、安全安心ニュース10月号、平成21年度個性あるまちづくり支援事業及び四日市市民活動ファンド募集について、鈴鹿安全安心パトロール会議の資料、国府台団地ニュース、三重県における犯罪の概況と地域、美し国おこし三重関係資料、それと反射材フェアイン三重のチラシをお配りしています。よろしいでしょうか。

それでは議事を進めさせていただきます。まず議題1についてですが、例年秋の会議では、会長、副会長の選出をお願いしているところでございます。現在上野委員に会長をお願いしておりますが、今回お選びいただきます会長は、10月25日からの会長ということになります。事項書と一緒に配布をしております推進会議規約をご覧いただきたいと思います。同規約第4条3項に、会長は委員の互選によって定めると規定しております。選出に関しましてご意見がございましたらよろしくお願いたします。岩井委員、お願いたします。

岩井委員 私としましては、事務局のほうに一任したいと思います。

司会 ただいま岩井委員さんのほうから、事務局の推薦でというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

司会 異議なしということをいただきました。事務局としましては、引き続きまして上野委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様ご賛同いただけますでしょうか。

(拍手多数)

司会 それでは上野委員、引き続き会長ということをお願いいたします。それでは上野委員、会長席のほうにお移りいただいて、以後の進行をよろしくお願いたします。

上野会長 ただいまこの推進会議の会長ということで選任していただきました上野でございます。まだ日中暑くて朝晩は冷え込みますが、寒暖の差が激しい中で新型インフルエンザが流行っていきまして、私の大学でも既に何人か出ていて、色々な組織の中でこのインフルエンザ対策はされていると思いますが、どうぞご自愛くださいますようお願い申し上げます。

さて県内の犯罪情勢につきましては、後ほど警察本部の橋本さんの方からお話があると思いますが、ちょっと上向いてきているようです。そんな中でもこの推進会議が発足しまして、もう7年くらいになろうかと思っております。おかげさまで、自主防犯団体が各地で立ち上がってきております。500の半ばを超えているという状況がございます。そんな中で日頃色々なご活動、あるいは色々な工夫をしていただきながら、安全で安心な三重のまちづくりを進める活動を担っているということでございます。そのような自主防犯団体を支えるのがこの推進会議の大きな役割でございます。今後さらにこの推進会議を充実させる中で、新たなステージに向けてこの自主防犯団体を支援していきたい。そして三重の地から犯罪のない安全で安心なまちづくりを作り上げ

ていこうという心意気を、皆様方もぜひお持ちいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは事項書に基づきまして議事を進めさせていただきたいと思います。まず推進会議の規約第4条第3項におきまして、副会長を選任するということがございます。その項によりますと、副会長は委員のうちから会長が指名すると規定されております。この副会長につきましては、柏木委員にお願い申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。柏木委員、一言よろしくお願ひします。

柏木委員 皆様こんにちは。三重県PTA連合会の柏木でございます。PTAの中では、子ども安全安心に関する特別委員会というところの委員長をさせていただいております。子どもたちが安心して安全に外遊びができるような三重になることを望みつつ、微力ではございますが、副会長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

上野会長 ありがとうございます。それでは議題の2に移らせていただきます。議題2ですが、三重県警察本部から最新の犯罪情勢をお聞きしたいと思います。

橋本室長 三重県警察本部生活安全課の橋本と申します。ただいまから議題2、最新の犯罪情勢につきましてパワーポイントを利用しましてご報告させていただきます。映写機の電気が点灯するまで少し時間がかかりますので口頭でお話しますと、警察におきましては、刑法犯認知件数という数字で治安情勢が良くなったか、悪くなったか測っておりますが、三重県につきましては、この9月末現在で、平成20年の9月末の数字と比べてどれだけ増加したか、どれだけ減ったかということ年全国的に一覧表にしてみると、一番下に三重県がくると。すなわち一番増加が多い、+4.1%というパーセンテージで言いますと僅かですが、全国では前年よりも減ってきています。その中で三重県はかなり数値が悪いという状況ですので、それをこれからご説明させていただきます。

それとあとは振り込め詐欺につきまして、若干ではございますが、その件につきましてもご報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

お待たせしました。パワーポイントで作っておりますのでご覧ください。途中でDVDを映写します。音量をマイクで拾いますので、音が大きくなったり小さくなったりしますがお願ひします。まず生活部長さんと上野会長さんからも話がございましたように、県内の刑法犯認知件数は平成14年にピークになりました。それから6年連続して平成20年まで減少を続けてまいりました。約半分になったというところでございますが、平成21年は、推計値と書いてありますが、僅かながら上へ上がっています。12月までを計算すると、おそらく去年よりは多くなるだろうという状況にあります。それで減少した内容につきましては、自主防犯活動団体の方が大きな役割を果たしていただいております。自主防犯活動団体、いわゆる防犯ボランティアの

団体が23団体から現在では525団体まで増加しています。団体数が右肩上がりになるにつれて、犯罪は右肩下がりになってきたということがいえるかと思います。様々な要因が含まれていますが、やはりこの地域で地域の安全を守ろうではないかという意識が、地域住民の中にずっと入って行って、犯罪が減ってきたということが言えると思います。それで今年の状況ですが、単月、一ヶ月ずつを数値に表しましてグラフ化しております。まず刑法犯につきまして、このように毎月若干多くなってきております。刑法犯の認知件数が、前年よりも今年が多くなったのが3月でございます。それまでは前年を下回っておりました。これまでずっと6年間、前年を下回ってきておりましたが、3月に初めて前年を上回ったという状況にあります。その時にこれではだめだということで、県警の方でも緊急対策ということで、各警察署に指示しまして、色々なボランティア団体の方や、また学校とかにお願いしまして、犯罪を減らすように努力をした結果、5月に若干減りました。ただ減るよりも増えるほうが大きく、例えば検挙とか、減らす要因というのも当然ありますが、それ以上に発生が多いという状況がずっと続いてまいりまして、9月になっても依然としてかなり多い状態にあります。そして下の方に車上狙いとか自転車と書いてありますが、刑法犯の中で一番多い犯罪といえますと、やはり車上ねらい、これが約1割あります。それと自転車。これが約2割になります。ひったくりとか自転車盗とか車上ねらいという犯罪は、身近で発生する犯罪でありますので減らしていかなくてはなりません。車上ねらいという犯罪はどんなものかと言いますと、車のガラスを割ったりして中の物を盗っていく。これが車上ねらい。自転車の前カゴから物を盗っていく形態も車上ねらいにカウントされます。だけどこれはものすごく少ない。車上ねらいの大半は、ガラスを割ったりして車内から物を盗っていく形態です。施錠の有無ですが、やはり施錠ありの方が多い。無施錠は少ない。だけど実際言いますと、犯人からすれば、施錠がかかっているよりも、無施錠のほうが盗っていきやすいですね。だけど統計的には施錠ありの方が多くなっていますが、先程部長さんの方からお話がありましたが、車上ねらいは6月からキャンペーンをしております。その中でカギを掛けてください、カギを掛けてくださいと言ってきたので、依然半分半分くらいでありましたが、このように施錠ありが多くなった。すなわち施錠を掛けていただく方が9月になって多くなってきたということだと思います。それと被害場所ですが、やはり一番多いのは駐車場。駐車場というのは、大規模の店舗の駐車場とか、パチンコ店とか、飲食店とか、みんな含んでの駐車場になっていきますので、やはり駐車場が一番多い。それと道路上に停めである車。それと月極駐車場とか住宅の駐車場、それと駐輪場。駐輪場に車を停めることができるのかという話になるかもしれませんが、駐輪場というところに停めた車も被害に遭っている。だいたいこのような形になっています。それと被害者ですが、被害者につきましては、やはり会社員の方、サービス業の方、それと主婦の方という

形になっています。右下の方が月別に並べてみたものですが、5月は若干少なくなってきましたが、それからぐんと増えて、7月、8月と9月は若干減りましたが、まだまだ多いというような状況になっています。それで車上ねらい撲滅キャンペーンを6月からやっております、その標語が「ドアロックして車内に何も置かないで」という形になっております。すなわちカギを掛けることがまず一番、それと車内に物があるから、それが見えるから犯人はガラスを割る。例えば飲食店で食事をしますよね。車を停めて1時間くらい食事をする。その間でも犯罪は行われます。被害に遭います。車の中に物を置いておいて、ガラスを割られて盗られたという被害があります。物を盗られるだけではなくて、ガラスを割られるだけでも修理にお金がかかります。バックの中に物が何も入ってなくても、置いてあればガラスを割って盗っていきます。ということはバックの中身はないが、ガラスを割られて被害に遭うということです。それともう一つは、バックの中に免許証とかクレジットカードとか入っているとします。そうしますとクレジットカードとか手配にかけなければいけない。銀行のキャッシュカードが入っていたらその手配をしなければいけない。すごく労力がいる。皆さん、バックの中に今何が入っているか覚えてみえますか？なかなか思い出せないですよ。警察行って、何が入っていましたか、被害届書きますからと言われても、なかなかこれを思い出せない。そうするうちに被害がだんだん広がっていくというのもあります。もう一つは、家のカギが入っていた、免許証が入っていたとなりますと、うちにもしかしたら泥棒に入られるのではないだろうかと心配になりますよね。そうすると家のカギを変えなくてはならない。車のガラスを割られて盗られる、それだけの行為がすごく後の生活に響いてくるということで、バックは絶対に車の中に置かないということを、皆さんの方から各団体の方とかご近所の方、ご家族の方に、車はカギを掛けて、バックは絶対に車の中に置かないということをお願いしたいと思います。私も今年になってからバックは一切置いていません。私が被害に遭ったら、お前車上ねらいに遭ったのかと言われるので、バックは絶対に置かないようにしています。警察本部の駐車場に置く時も、バックは絶対に持って出ます。

次にDVDがありますので、見ていただきます。

これは広報用に作ったDVDです。県警に漫画を描く職員がおりますので、それを編集して、県警独自で作ったものです。出てきた女性警察官は三重野みはるという名前を付けてあります。次に自転車盗につきまして報告させていただきます。自転車盗は、カギを掛けるのは五分五分となっています。それで皆さん自転車ってカギを掛けておられますか。自宅に置いてあるとか、ちょっと離れるくらいなら自転車カギを掛けないですよ。それともう一つはロック、馬蹄の様なカギを一つ掛けますが、2ロックにされる方はなかなかみえないと思います。だけど自転車盗につきましてはカギを掛けることによって被害に遭う確率はかなり減ります。今特に多いのは、高校生や

中学生の皆さんが被害に遭う確率が多くなっています。それで9月から自転車盗防止のキャンペーンしております。これにつきまして、「2ロックしましょう」ということで、高校や中学校20校をモデル校に指定しまして進めています。教育委員会の方からもご協力いただきまして推進していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。被害場所ですが、やはり駐輪場が多い、一番多いのは駅の周辺です。駅にみんな停めていきますので、駅の駐輪場での被害が多い。県警としましては、先程もお話がありましたように、緊急雇用として一般の方を雇って、駐輪場を見て回っていただひておりまして、若干発生が減りましたが、まだまだ高いということでありまして、2ロックを励行していただき、被害に遭わないようにしていただきたいと思ひます。被害に遭うのは高校生が多いという状況でございます。カギを掛けて2ロックで自転車盗難を防ぎましょうということ。これもDVDがありますのでご覧下さい。

これは15秒のアニメで広報しております。自転車につきましては、2ロックしますと被害に遭ひません。被害に遭う確率は数%に満たない状態になります。ですからカギを掛ける。よければワイヤー状のものを2ロックにする。よろしくお願ひしたいと思ひます。

さらにもう1本、ひたたくり被害防止のDVDがありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

ひたたくりに遭うのは単車とかに乗ってきて、後ろからバックをひたたくられるという形です。道路側を単車が走ってきますよね。ということはバックを反対側に持っていれば、ひたたくりに遭う確率はかなり減ります。それと例えば前カゴネットですね。カゴの前にはネットを張ったり雑誌を置いたりすれば、被害に遭う確率は減ります。自転車盗を防止するためにカギを掛ける、車上ねらいの被害を防止するために車もカギを掛ける。車の中に何も置かない。ひたたくりについても、道路と反対側に持つと被害に遭わない。そうした、本当に少しの注意を払っていただひだけで、かなり犯罪の被害が減ります。そのようなことをしっかりと広報していきたくと思ひますので、皆さんの方でも広報をお願ひしたいと思ひます。

時間もございませんので、次に振り込め詐欺について若干お話をさせていただきます。まずオレオレ詐欺でございます。オレオレ詐欺というのは、孫を語ったり、警察官を語ったりという詐欺の方法ですが、今一番多いのは警察官を語る詐欺です。どんなものかと申しますと、電話があります。犯人捕まえました。犯人を調べたら、あなたの口座が見つかりました。口座を凍結する必要がありますので、今からキャッシュカードを取りに伺ひます。そういうことで電話があります。すると電話の最中に玄関の方からピンポンが鳴るわけです。今誰か来ましたと言うと、多分その方が銀行の方かと思ひますのでキャッシュカードを渡してくださいと言って電話を切るわけです。そして玄関へ出ていきますと、スーツを着たきちんとした身なりの犯人がおりまして、キ

キャッシュカードをお預かりします。警察の方から電話がありましたか。などと話が連動しているので信じてしまうわけですね。電話だけだったら信じないけど、そういう人が訪ねて来て電話と一緒に話をするので、信じてキャッシュカードを渡してしまいます。申し訳ございませんが、これの暗証番号はどうでしょうねと聞かれますと、暗証番号は生年月日にしていますとすぐ言ってしまいます。暗証番号を聞き出して、そのままどこか近くのコンビニとかATMでお金を引き出されるという被害が増えています。これはすごく多くなっていますので、気をつけていただきたいと思います。

それと孫を語るような以前多発しました詐欺につきましても、また出てきております。それと架空請求詐欺の手口ですが、これにつきましては請求書。インターネットのメールありますよね。そこにメールが入ってきます。あなたは契約していたサイト、アダルトサイトとか音楽のサイトとか色々あると思いますが、そういうものが未払いになっています。お金を払ってもらっていません。ですからここへ電話してくださいというメールがきます。それでその電話をクリックすると、未払いの利用料がこれだけありますから、お金を払ってくださいよと言われて、これは払わなくてはいけないなということで振り込んでしまうとか、エクスパックという小包みたいなものでお金を送れと言われて送ってしまうとか。エクスパックといいますのは、郵便局なんかで売っております500円でどこでもいくやつですが、本来これは現金を送れませんが、現金を入れて送りなさいと言ってきます。おかしい点がいっぱいありますが、それを信じて送ってしまうということですね。だからエクスパックでお金を送れと言ったら、それは振り込め詐欺だと思っていたら結構です。融資保証金詐欺というのは、融資に絡む保証金を騙し取る形態の詐欺です。安く融資しますよ、ですからキャッシングローンかどこかで借りて保証金を送ってください。そしたらあなたに500万円融資しますと。それで騙されてしまう、そういう詐欺です。それから還付金詐欺ですが、これは社会保険事務所の者ですとかと言って、被害者をATMへ誘導して、携帯電話で振り込みの指示を行って騙し取る詐欺です。これにつきましては7月末で100件、前年対比でマイナスではございます。見ていただきますと5月、6月は低いですが、また増えてきています。全国的にも推進強化月間、推進強化期間ということで、今月の15日から来月の14日まで推進強化期間を金融機関とか関係団体の方で進めております。この前もサティでさせていただいたところです。また増えてきておりますので皆さんもお気をつけいただきたいと思います。金額になりますと、2月が一番多かったのですが、また9月が多くなってきました。いったん減ったところが増えてきているということでございます。年齢につきましては、やはりオレオレ詐欺につきましては、70歳代の方が多い。それから架空請求は若い方が多い。それと融資保証金は40歳代で働き盛りの方が多い。そして還付金詐欺は少ないものでこのような形になったのですが、60歳代の方ばかりでしたということです。

振り込め詐欺につきましては、1,000人アンケートというのもしました。65歳以上の方に無作為でした結果、やはり知っていても引っかかる。それと私は引っかからないという人こそ騙されてしまうという状況がみられます。ですから、何かあったときには人に相談するとか、基本的に自分だけで心配して、どうしようか、振り込んでしまおうということではなく、必ず人に相談して、家族、警察、市役所、役場の方へ相談を入れていただければ被害に遭わないと思いますので、その点でよろしくお願ひしたいと思ひます。時間の都合上、急いでご説明いたしました但、以上でございます。三重県の犯罪発生はワースト1になりました。それを挽回していくにあたって、皆様方のご協力をいただき頑張っていきたく思ひますので、よろしくお願ひします。

上野会長　ただいま県下の犯罪状況ということを非常にわかりやすくご説明いただきましたが、せつかくの機会ですので、何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。お話をいただきました情報につきまして、有効にご利用いただきたく思ひます。

それでは続きまして講演に入らせていただきたく思ひます。お二方にお願ひ申し上げているわけですが、まず四日市市の市民文化部長中濱様に、四日市市における安全なまちづくり施策についてというタイトルでお話を伺い、講演の2番目としまして鈴鹿市の安全安心ネットこうだいの代表加藤様に、鈴鹿市における自主防犯団体の活動状況について、ご講演いただきたく思ひます。私の方からご紹介させていただきますが、中濱様のご報告は四日市市につきましては、市民の自主的な取り組みによる自立した地域づくり、地域社会づくりを目的とした個性あるまちづくり支援事業を立ち上げておられまして、自主防犯団体の育成支援などに取り組んでおられるというご報告でございます。

それから加藤様につきましては、安全安心ネットこうだいの代表者として国府台自治会連絡協議会の中で、また鈴鹿安心安全パトロール連絡会議に参加されておられまして、地域内で小学校、中学校、PTAと連携しながら安全で安心なまちづくりに積極的に取り組んでおられます。こういうお二人からのご報告ですが、それではまず四日市市の市民文化部長で、当推進会議委員であられる中濱様によりしくお願ひしたいと思ひます。

中濱委員　改めましてこんにちは。私四日市市の市役所の市民文化部長の中濱でございます。今日は事務局のほうから一つ事例をとということで、ご指名ございましたので、色々考えましたが、お手持ちの会長さんのほうからご紹介もありました冊子をベースにしまして、四日市の地域社会づくり、あるいは市民活動団体に対します行政の取り組みをお話できればと考えております。

中身に入ります前に、市としてここにも委員としてご出席願ひしていますが、伊藤委員をはじめ、四日市の別山の地域における自主防犯団体の取り組みにつきまして

前回ご紹介があったわけですが、そういう活動につきまして、いかに行政、あるいは地域が取り組む状況を、市民との協働の中で作り上げてきているか、あるいは現状どうなっているかについてお話しさせていただきます。皆さんご存知のように、四日市につきましては明治30年、今から112年前ですが、市政を敷きました。全国で45番目でした。名前が示しますように、四日の日に市が立ったということで、四日市というような形ですが、そういう商業の町、あるいは東海道53次の43番目、日本橋から43番目の宿場町として、また四日市港という港がございまして、港とともに発展を遂げました港町としての面、戦後昭和の高度成長期におきましては、日本の重化学工業の牽引をする工業の町といったようななかで、産業公害と言いますか、四日市公害が発生もしましたが、それを克服しながら、その時代、時代での四日市の町としましての顔を持ちながら、商工農水が調和し、また整合した町としてその底力と言いますか、歴史の中から市民力、あるいは地域力の活発な町として現在に至っているところです。ここ数年では、平成13年でございますが、四日市市安全なまちづくり条例を制定させていただきました。平成15年4月から施行しました。市民、あるいは市、事業所が果たすべき責務を明らかにするとともに、自主的な活動の推進をベースにしたものになっていまして、この条例に基づきまして、基本計画では市民、地域、事業者、当市が協働しまして関係団体とも連携しながら、市はそれぞれの活動や役割に応じた支援を行っていく形になってきております。

そこで四日市市につきましては、その時代時代で顔も変わってきていますが、地域社会づくりにつきましては、やはり地区市民センターといいますが市内にございます。これは地区や町によって呼び名が違うかもしれませんが、出張所というものと、公民館というものが地域にはあると思います。四日市の場合、これが一つになって地区市民センターというような形をとっているものがございます。四日市は今もお話ししましたように、昭和に入りまして近隣村との24の村ですが合併を行いまして、直近では平成17年の2月、約5年前ですが、平成の大合併の中で、当時三重郡楠町というところと合併しまして、40万都市としまして中核市を目指しているところでございます。この昭和の合併で24の村が市として形成する過程におきまして、旧の村役場を出張所、先程申しました市の出先の形ですが、公民館とは別に、地域におきます市役所の出先機関の役割を担ってきたところです。これは合併の時の、それぞれの役割を残した形での合併ということでございます。しかし昭和40年代の後半くらいから地域活動や住民団体の活動が非常に活発になってまいりまして、先程ちょっと触れました環境問題とか教育問題、あるいは交通問題など、地域を取り囲みます課題が大変大きなものとなってきました。その頃、昭和40年代の中旬でございますが、市としましても今後の地域社会づくりを担います出張所、あるいは公民館のあり方につきまして、学識のある先生方にお願いまして研究をしていく中で、当時としましては

全国でも画期的な出張所と公民館を一体としました地区市民センターを昭和53年から56年の3ヵ年かけまして、23地区に設置してまいりました。このセンターは今現在もございますし、その大きな業務の内容は、地域振興、あるいは社会教育、あるいは窓口といった業務を1箇所で行うということで、センターが地域社会づくりの活動の拠点であるとか、また人材を育成する場という形で、これまで多くの地域課題の解決や自己啓発の場として活用されてきました。

こうした地区市民センターが昭和53年から56年に整備される中で、非常に地区市民センターが市民と行政の接点として、また市民相互の交流の場として機能してきた中で、地区の創意工夫によります様々な活動が着実に展開された部分も間違いのないところがございます。しかし一方で、本来市民が担うべき領域まで地区市民センターの市役所の職員が業務としまして関与しすぎた。いわゆる自治会、あるいは各種団体の部分の企画とか立案、運営にまで関与した中で、市民主体の取り組みが遅れてきたというか、そういう面が見られてきたこともまた事実でございます。

そこで平成15年から地区市民センターの中に、これも自治会ですとか地区社会協議会、各種団体の総合窓口としまして、団体事務局というものを設置してまいりました。また平成16年からは地域活動の豊富な経験や柔軟な発想をする民間人の方を各地区市民センターの方に登用させていただいて、地区の特色や資源を活かした市民主体のまちづくりを推進するために、3ヵ年をかけまして、各種委員という身分で地域マネージャーが順次配置されました。まだまだ各地域におきまして、事務局のあり方や参加構成、活動内容でも違いがございますし、課題もまだまだございますが、一つの市民主体の地域社会づくりの拠点となるようなベースが、この15年、16年あたりで出来上がってきたかなという背景があった中で、この独特の事務局に対します活動資金も必要ですので、平成13年からは今まで各部署が順次支給をしておりました補助金等見直しつつ、特に青少年問題の補助金とか、地域スポーツなどで各団体へ交付しておりました補助金等を共同したものを団体事務局に一括した運営事務費として付けさせていただきながら、本来の事務局の運営費、人件費を含む部分もございますが、地域社会づくり総合事業費補助金というものを設置しました。こうした取り組みによりまして、地域活動が先程少し言いました行政、市役所の職員から完全に独立しまして、市民自らの主体的な取り組みによりますまちづくりが裾広く実践できる体制が整いはじめるようなことになったところがございます。これが本市におきます住民活動の活発になる部分と、行政が接点としましたセンターの流れをご紹介したところでございます。

お配りしました資料を見ていただきますと、このような経過を経まして、今日お渡ししましたのは平成21年度版の個性あるまちづくり支援事業と、四日市市民活動ファンドに使わせていただきました内容のものでございます。こういう場所とか、人材、

あるいは制度的なものを整備する中の一つの大きなきっかけづくりとしまして、平成16年度には四日市が推進します地域社会づくりにおきまして、この市民が自主的に取り組む、あるいは先駆的な夢のある、単に支援制度ではないけれど、公益性の高い活動を支援することによりまして、活力ある四日市を造ることということで、個性あるまちづくり支援事業を創設したところでございます。対象としましては、四日市内の非営利の公益活動を行おうとする市民団体を支援するということですので、また平成17年からは、この個性あるまちづくり支援事業の一環として、NPO法人向けに特化しました四日市市民活動ファンドで支援するという形もとってまいっております。このファンドは今日の県の資料では、ファンドの詳細は割愛してございますが、平成12年度に市民の寄付などによりまして約1,000万円を原資としました公益信託制度を活用しまして、広く市民活動団体への助成を行ってまいりましたものでございます。

伊藤委員から前回もご紹介がありました別山の安全なまちづくり推進委員会も、この個性あるまちづくり支援事業、あるいは市民のファンドを活用していただいていたところということで、運動のひとつのきっかけ、あるいは継続性を担保できればというところですが、たまたまご紹介します伊藤委員がやっていたいただきました別山の関係につきましましては、まずNPOを目指されたということで、立ち上がりよりは活動が動き始めてからこういう制度を活用していただいたと私どもも聞いております。資料の方をめぐっていただきますと、横ですが早見表ということで、制度の中身が書かれてございます。最初からこれがあったわけではなくて、試行錯誤の中でこれが生み出されまして、一番上の区分で防犯活動枠とか、一般枠とか、NPO法人一般枠とか、そういう3つ大きく分かれています。これも防犯活動枠、特別に分けたという形で、こういう活動を支援したいということを確認したところですので。この部分につきましましては予算も枠としましては約500万とか、480万、全体ではまちづくり支援事業は約1,400万をベースにしまして、限度額とか補助率は記載の通りで行っているところですので。ただ四日市も大変財政が厳しい状況にありますので、やはり3セット、どこまでいったら終わるかというのは当然考えているところですので。

めぐっていただきまして、1ページと書いてあるところですが、補助活動対象につきましましては、大きくは1から9までございます。特に今回の関係で絡みがありますのは、8番目の地域の安全を守る活動、防犯パトロール子ども見守り活動は、枠は別にしながらもこういう補助対象の中の一つの大きな項目として位置付けさせてもらい、幅広い市民活動に対しましての支援を公益的な性格を有するものに対して行ってきております。

めぐっていただきまして、補助の対象は誰でも、というわけにはいきませんので、資料の一番後に参考程度には、これはだめですよとか、これはOKですよとか、対象

外はこんなものだというイメージを持っていただきながら、ある程度の公平性とか補助金としての活用の方向性を示させていただいているところがございます。やはり自らが自立できるということを最終的に考えておりますので、あまり人件費を持つとか、あるいは備品をこれを買うということには、相当制限が入っておりますが、まずはそういうものではなくて、活動を軌道に乗せるための補助というところを明確にさせていただいているところです。選考は一般の方、あるいは民間の方も入って補助の対象を選定させていただいております。先程申しました3ページの補助の回数のところ、3セット、エンドを決めてございますが、通算で6回、6年間をマックスにしておるところでございます。最初の立ち上がり期から中級期までで3年でございます。それからもっと上級編までいきたい、あるいは公益性が非常に高いという評価が得たものにつきまして、上級へいかれた場合は、それでも3年で終わるという形。あるいは先程ご紹介しました、途中、中級編から入れば、この中級編の2年が3年になりまして、長くて6年でひとり立ち、自立、あるいは成果を持った形での活動をやっていただきたいということでございます。

もう一つみそとしましては、ページめくっていただきまして4ページですが、審査の中で立ち上がり期だけは書類審査でいく場合がございます。これは10分の10という補助でございます。ただそれ以降につきましては審査会等開かせていただきまして、プレゼンテーション、委員の前で代表の方なりが自分たちの思いをプレゼンしていただく。約20分程度のプレゼンをしていただく中で、審査の参考にさせていただく。相手に伝えるコミュニケーション力というものですかね、団体のそういう積極性を評価させていただいているところです。

それから最後に5ページでございますが、一度年度を通じまして報告が終わりまして、その活動の報告会を開催して、開催しました実績を他の団体、まったく異質な団体とも一緒の場所で発表する場所を提供させていただきまして、自分たちの活動を他にアピールできる、あるいはそういう内容として活動の発表というのがあるのを意識した活動をお願いしているということでございます。実績としましては、21年度も63団体がこの部分を活用されております。なかなか活動自体がすんなりいかない部分がございますが、極力拾うようにしていますが、予算との絡みでそういう形をとらせていただいております。市内では団体、現在私どもが把握しておりますのが90程度のNPO法人が活動もされておりますし、あるいは任意の団体といいますが、ボランティアの関係も含めまして、うちがつかんでいる範囲では約200団体が市内の色々な分野でご活躍を願い、また自分たちの活動につきまして色々な工面をさせていただいてやっていただいているのかなと思っております。それに対しまして、支所の中で色々な分野に対しての市民協働を行う中で、この制度を活かしながら、また制度自体も現状に合うように皆様のご意見をいただきながら工夫してやら

せていただいているところです。今まさに現代社会では急激な少子高齢化が進みまして、地域社会をとりまく環境は大きく変化してきております。それまでの行政の画一的な地域社会づくりの見直しは必然として必要となっているような認識をもっているところとして、地域におきます防犯、あるいは防災をはじめとしました安全安心や地域福祉、あるいは地域文化の伝承や環境問題、教育問題と、本当に新しい地域課題につきまして市民、市民活動団体である事業者と行政との役割分担を行いながら、地域でできることは地域が担い、行政がそれをサポートする体制が求められるようになってきていると思っております。今後とも四日市市では、市民自らの活動に対しましてそのきっかけづくりや、支援サポート体制としましての事務局体制、あるいは補助制度の整備見直しを進めながら、それぞれの立場でお互いが汗をかきながら、市民協働によりますまちづくりを推進してまいりたいと考えているところでございまして、この活動の中で市民の方の考え方、あるいはご意見を伺いつつ、行政との役割分担を行った中で、地域力を強めていければと考えているところでございます。以上でございます。四日市市の現状の一端わかっていただければと感じております。これをベースにたくさんの活動がご紹介できるようになればと思っております。

上野会長 ありがとうございます。大変意欲的な試みですし、この活動に対して呼び水の的な資金支援をしていただける関心の持てる一つの試みだろうと思っておりますが、後でまたご意見とかお伺いしたいと思っておりますが、まず中濱さんに対してこれだけは聞いておきたいというご質問はありますでしょうか。一つ細かい点ですが、4ページのところで採択をするかどうかという可否の決定について、個性あるまちづくり支援事業審査会という審査会が関与するということですが、少しご説明いただければ幸いです。

中濱委員 大学の先生と、市民の方で。特にファンドなんかを持っている関係もございまして、地元のシンクタンクの関係で、特に市民活動に関心が深い部分でお世話になってやらせていただいております。まったく行政とは違う視点から審査を願っているところでございます。

上野会長 ありがとうございます。他にございませんか。それでは今2時30分ですので、10分ほど休憩させていただきます。それから加藤様のご報告をお願いしたいと思います。

加藤講師 鈴鹿市における自主防犯団体の活動につきましては、教育委員会が事務局になって平成18年度くらいから本格的になってきました。小学校単位でパトロール隊を作っていこうということで、小学校単位のパトロール隊がどんどんできてきました。これに付随して青色回転灯を小学校のパトロール隊に貸与しているということで、現在小学校の中でパトロール隊がある形となっています。18の青色回転灯を有したパトロール隊が発足しているということになっています。だから登下校時には、通学路を青色回転灯を付けた学校の先生等が回ってきます。そういう状況になってきました。

そこに今まで従来あった何々地区防犯委員会というのがあります。これで自治会との連携をつないでいく。そしてもう一つは小学校が終わってご家庭に戻られると親がいないところ、共稼ぎのところ、そういう子どもたちをどうするのという話から、学童保育所というものができてきています。これが小学校区単位で、それぞれすべてできています。私のところ国府台というのは、これは特別のちょっとしたものですが、幼稚園というのは午前中とか昼過ぎくらいまでで終わってしまいますね。そうすると昼から教室が空いていますよね。その幼稚園の庁舎を利用して、学童保育所をやっています。そのようなものになってきています。だから色々な通学時のパトロール、被害に遭う子どもたちに対する対応、それから帰ってきてから被害に遭うケースが最近多くなってきていますね。そういうようなものも対応するために、やはり全地区的に何かやっていこうというような格好で、連絡会議というのができてきています。鈴鹿安全安心パトロール連絡会議というこういう資料がお配りさせていただいていると思いますが、これが今年度の連絡会議の資料で、1ページのところを見ていただきますと、小学校パトロール隊の活動時四千二百何名というふうに出ています。それから青色回転灯のパトロール隊を組織している小学校は18校です。30校あって18校に青色回転灯が配備されているというものになっています。青色回転灯のパトロール車は、実際市内に何台あるのというのは、71台あるわけです。それで鈴鹿市民安全パトロール代表者連絡会議というのは私が入っているところですが、そこが12台用意している。それから小学校のパトロール隊関係で52台あるわけです。それから青少年課のほうで7台持っています。この71台をフル活用して防犯対策に取り組んでいるというようなことになっています。2ページをご覧ください。主な成果ということで、ここに出てきておりますが、2つ目のところでパトロール隊の方が声をかけてくださるので挨拶ができる子どもが増えてきたというようなこと。それから腕章をつけて地域を歩いている姿を見かけた。学校へ出入りしていただく保護者や地域の方が増えてきたというようなこと。パトロール以外に特に放課後子ども教室でお世話になっている。学童保育ですね。それから登校中に怪我をして泣いていたという情報がパトロール隊や学校に届けていただけになったとか、登下校の色々なトラブルとか、色々なもので成果が出ているということです。課題点として3のところ主な課題は出てきておりますので、これをどう解決していくかというのはこれからの内容になってきているということです。一番下のほうに、学校とPTA、地区との連携のとれた活動というのが出ていますね。地域の自主防犯活動をやっている隊が少ない。少ないので連携のとれた活動をやっていくというのがこれから必要だと思います。私のところの近くに総合病院があるのですが、そこから病人の方が脱走したのです。脱走して私のところの道へ入っていく進入路をうろろう歩いていた。点滴をぶら下げているので、おかしいぞということで総合病院さんへ連絡を入れたら、脱走していたというよ

うなことで、これは防犯ではないですが、色々なところでプラスになっているということでございます。そういうことで4ページに安全安心地域リーダーの養成についてということで、これが今年安全安心地域リーダーというものを養成しているということで、第1回の養成講座を7月15日に実施して、年4回、こういう連絡会議をして、その対象者の方が安全安心地域リーダーとして養成していくという、リーダーになるということに進められております。

最後ですが、小学校のパトロール隊は、小学生の両親の方を中心に結成している組織ということですので、お伝えさせていただきます。

6ページにみんなで守ろう鈴鹿の子というのが出ておまして、安全安心対策の推進として真ん中くらいに出ておりますが、安全安心パトロール活動の充実と、それから小学校青色回転灯パトロール隊の拡充とか、自主防犯団体の拡充とか、パトロール活動協力団体の拡充とか、子どもを守る家の拡充、安心安全地域リーダーの養成、安心安全フェスタというのを11月15日にハンターで毎年開催されています。その中で、防犯活動に功労のあった人が表彰していただくという活動をやっているところでございます。そして今年また新たなものとして、集落間防犯灯の促進ということが一番下のところに載っていると思いますが、集落間の防犯灯というのはどこがつけるのだというトラブルがいつも起きているのですね。それは集落間でつけた防犯灯については両方の自治会がうんと言わなくても、単体の自治会がうんと言えどもそれに対して補助金を負担しましょうという感じになりました。集落間の防犯灯については、今年電灯代も5年間は一機につき500円を月単位に補助しましょうということで、新しい補助制度ができております。そのことはこの鈴鹿市の防犯パトロールの連絡会議ということで、発足してこれが中心になってこれからやっていくわけですが、私ども国府台の安全安心ネットこうだいというのはなぜできたかということですが、それは一番後ろのほうに出ていますが、後でビデオを見ていただきますのでそれでわかると思うのですが、団地が森と緑に囲まれた中にある団地です。数年前、長野県のほうで一度通学していた子どもが殺されたということがありましたね。そんなような道を当団地の中学生が通っていたのです。そこで露出魔とかチカンがいっぱい出てくる道路がありまして、チカン道路と通称言われていたのですね。そんなことの発生が防犯活動の発端となりました。それをそのまま放っておいていいのかということで、住民の皆さんが一気に立ち上がって、そしてパトロールから始めていった。このパトロールですが最初は徒歩でということでやり始めました。そして青色回転灯の話を聞きまして、県警本部さんが青色回転灯を無償貸与しましょうという話がありましたね。そこへ応募させていただいて、現状に青色回転灯の車を回しているというのが私のところのスタイルでございます。やはり青色の回転灯の色というのは、犯罪者に対して落ち着かせる色だなと思います。消防車を見ているとかつとなりますが、青色を見てい

ると静かになります。それが本当の効果かなということが伺われました。現在は、小学校のPTA、中学校のPTA、子ども会、老人会、自治会、これが連絡会議というものを結成し、当初若い年代の引継ぎ者がいないということがあったので、それをPTAさんとか子ども会さんを引きずりこんで、そしてそういう人にも一緒にパトロールしていただいてということで、それはPTAさんなら、例えば中学校のPTAさんなら中学生の通る通学路をやってくださいというような感じで、身近なところをパトロールしてください。そしてパトロールの時期はあなたたちで自由な時にしてください。しかしこの間にやってくださいよというような感じで、6年ほどやっていますが、もう定例的になってしまっていて、そうだな、もうしなければいけないということで、順次役員さんが代わられても、引き継ぐということになってきました。これからも進めていきたいと思っていますが、やがて700戸になるような団地になってきましたので、新しい人が入ってくるということは、やはりそれだけ問題も多くなっていくということでございますので、継続してやっていく必要があるのではないかなと感じています。

今から鈴鹿の市民安全パトロール代表者連絡会の会員になっている隊が4隊あるのですが、その4隊の皆さんが活動してみえるビデオをケーブルネット鈴鹿が取材して作っていただきましたので、それを見ていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。頑張っています鈴鹿ということで、防犯パトロール隊、1回目に登場したのは清和小学校、算所って平田町の近くですね。そのパトロール隊ですね。やはりこういう統一した服装をしておかないと、本当に反対に犯罪者と間違われる可能性がありますので、こういうをつけているのは必要だと思います。この方はクリーニング屋の店長さんです。青色回転灯がないと、パトロールをしてもパトロールをしているか、していないかわからないですね。だからあれを回していることによって、やっているなということが周知されるので、それが一番必要なのかなと思います。今外国人の人ですね、歩いているの。こういうことで外国人との共生も必要になってくると。特に鈴鹿は外国人さんが多いので、こういうところに参加してもらうのはいいことではないかなと思います。ここらへんは繁華街と住宅が密集しているところですね。これは栄町の映像で海の方の町です。現在は防犯パトロール中って書いてあるのが、以前はチカンに注意と表示されていました。それはそういう犯罪者を助長するのではないかなということで、町内の標示物は、防犯パトロール実施中にほとんど変えていっています。こういう茂みの多い道が一番怖いんです。これが私のところ、国府台でございます。この家並みがいっぱいあるということです。これが通学路です。ここには電灯はなかったのですね。防犯灯が。この状態で、消えたらどんなになるかというのがお分かりでしょう。真っ暗です。犯人は横道に隠れていました。この道に隠れていました。車に乗って。あそこは草だらけだったのでわからないですね。こういう

ことで防犯灯を一番はじめにつけました。国府台では、毎年2回町内の草刈りをやっています。これは防犯、防災、交通安全、すべてそういうのに対応していく必要があるということで、住民が全部出て、毎年2回やっています。本当は土地の所有者がやるべきですが、放っておいたら危ないですね。だから危険性のあるところだけ排除していくというやり方をします。これが放送設備です。防犯でも防災でも使えるということで、2基設置しています。これは防災ですが、炊き出し用の食事ということで、200食分をいつも備蓄しているということにしています。ここでは2つ青色回転灯を入れてあります。これは老人会の会長さんですね。

ちょっと4団体の活動状況を見ていただきましたが、先程どこかの自治体でこういうニュースみたいなものを発行していると言いましたね。私のところの地区、ニュース発行しているのですが、今400号になりました。要するに33年間やっているのです。これは誰が作っているのと言ったら、役員さんがかき集めてこういう記事を作っているのです。その中の2ページ目に、防犯に携わった人を表彰という格好で上のほうにパトロール隊の人に感謝状ということで、色々活動をしていただいた方に対しては、表彰をしたりもしています。この間おかげさまで鈴鹿安全パトロール連絡会議のほうから安全安心に対する表彰を受けまして中日新聞に載せていただきました。このようなことをやることによって、犯罪者がここはパトロール隊の人がいるから行かないほうがいいよと、犯罪者を離散させるという役目もあると思います。もう1点、ソフト面の対策、ハード面の対策に加えて、犯罪者の隠れにくい環境を作っていく。これが一番重要だと思うのですね。見えるところにいたら、犯罪をしないですね。見えないような状況を作ってしまうと、犯罪者のいい的になります。だからさっきも車上ねらいの話が出ましたが、私のところ駐車場あるのですが、当初街灯がなかったんです。それを付けたら、一切車上ねらいがなくなりました。だからクリアにしておく、それだけやりにくくなるよということが良いのかなと思いましたので、これからは地域の皆さんの安全安心を守るために活動していきたいと思っていますので、皆様のご協力をよろしく願いまして、お話を終わらせていただきます。

上野会長　ありがとうございました。今加藤様のほうから鈴鹿の安全安心パトロール連絡会議等の実践報告を行っていただきました。この地域の中で、パトロール隊という一つの防犯活動が築いているということについて学ばせていただきました。ありがとうございました。それでは何か加藤様のご報告についてご質問はございますでしょうか。よろしいですか。せっかくの機会ですので。どうぞ。

河合委員　素晴らしい地域で守ってみえる防犯活動について四日市さんのところと鈴鹿さんのところを聞かせていただいて、大変感銘を受けました。鈴鹿さんのところですし、なと思いながら、制度のところを読ませていただきまして、お迎えボランティアが今年度からできたというところがあるのですが、私は津市ですが、こういう制度はなか

なかしていなくて、どういうふうな取り組みをなさったのかなとお聞きしたいと思います。

加藤講師 自主的な、登下校時のパトロール隊のPTAの方が参加をされているということで、それに追従をして、お迎えボランティアみたいなものが出来上がってしまったというもので、こっちから作り上げたものではなくて、自分たちでやっていくという意識が出てきたのかなというところなのです。これをやっているのは鈴鹿の西部の方だと思いますが、遠いですね、あのへんは、小学校へ行くまで遠い。だからパトロールの皆さんだけにお任せしているのではなくて、私たちもやろうよという流れでそういうふうに進んでいったのではないかなと思います。

上野会長 他にはいかがでしょうか。それでは二人のご報告を受けまして、意見交換ということではいくつかの議論の場に入っていきたいと思います。あまり時間がございませんが、何かお気付きの点、あるいはまたこういうふうに感じたというご感想でも何でも結構ですので、ご発言をいただきたいと思います。伊藤さん、口火を切っていただけますか。

伊藤委員 本当にご苦労様でした。私は四日市ですが、鈴鹿さんとは隣接しておりますが、やり方がまったく違うなと感じました。これは地域性というか、自主防犯活動が育ってきた環境とか色々な条件があると思います。差し障りがなければ質問もさせていただきたいと思います。例えば学校の先生がパトロールしていると聞いたのですが、何人の先生がやられているのか、個人の青パト車はあるのか、また青パトの委嘱使用に関しまして、おそらく市長から委嘱を受けていると思いますが、その車輛台数対委嘱されている人の割合はどうなっているのか、71台の所属団体とか公の車と個人の車の割合はどうなのか、四日市の場合は全てが個人の車です。公の車はありません。それが自主防犯活動とっております。行政が税金を投入して車輛を購入するということは私ども四日市市地域防犯協議会の中ではありえないと思います。

加藤講師 それは鈴鹿の安全安心パトロール連絡会ですね。連絡会の車は僕のところを除いて多分個人の車だと思います。私のところは地縁団体、自治会の法人化の制度がございますね。その地縁団体の制度を活用していますので、国府台自治会ということで保険も入れる。車も登録できるということになっていますので、私のところはそうやっています。だからそれは自治会の役員が乗ろうと誰が乗ろうと、保障されます。その車でぶつかったということになっても、自治会として保険対応ができるということになっています。小学校に置いてあるパトロールの車ですね。あれはちょっとはつきりわからないですが、どうも公みたいですね。車のスタイルがみんな同じようなスタイルの車が並んでいます。鈴鹿市の駐車場には回転灯を整備した車がたくさん停まっていますので、多分そうではないかと。そこまでちょっと確認しなかったのですが、追ってそのへんはどうなのかということだけ確認させてもらっておきます。組織の人

員の関係ですが、それぞれ地域の防犯隊はちょっと人員が違いますので、はっきりわかりませんが、私のところは120人くらいができるような体制にはしてあるということでございますね。確定したお話はできませんが。

上野会長　ありがとうございます。他にはいかがですか。

西出委員　どうも鈴鹿さん、大変ご苦労様でございます。私も松阪市でございますが、同じようなことをやっておりますが、私どものほうは名前が見守り隊、子どもを守る家という格好で、見守り隊につきましては、自転車、車、これは自家用車でございますが、回っておりますのはPTA、自治会と分けてやっています。それから見守り隊の方は、通学時に迎えに行く。帰りは家まで送るという格好で子どもたちは集団下校しておりますので、大丈夫だと思うのですが、それでも事を考えて一応子どもを守る家みたいな形で何かあればこの家に飛び込みなさいという看板を上げて、いつでも飛び込めるようにしてあります。現在までに飛び込んだというのは2、3件しかございませんが、変なおじさんが追いかけてきたということでは飛び込んでおります。ただ私ども一番困っておりますのは、今日ビデオを見せていただきましたが、すべては年寄りということで、何とか40代の方が土日でもいから協力してもらえないかなと思っているんですが、すべてが交通指導員からすべて、自治会をやっておりますと、自治会イコール老人会ということで、70歳過ぎてからはみんな自治会に入っているから、1世帯1人ですからみんな年寄りになってしまって、自治会という看板を上げているけれど、すべて老人会でやっているという格好で、子ども、年よりはものすごく好きですから、孫大好きで、それは毎日やっていますが、何とか中高年の方が参加できるような方法がないかなということで、知恵を拝借できたらと思って発言させていただきました。

加藤講師　その資料の中に国府台の関係のことが書いてある資料がありますが、最後の方ですが、この当地区の組織概要という紙が最後に綴ってあります。国府台では自治会の連絡協議会というのを作っているのです。そこに自治会と子ども会と小学校、中学校、PTA、老人会、これが一括した連絡協議会を作っていて、その自治会の組織の中に環境調査委員会というのを作っているのです。そこに環境、防災、防犯、交通安全等の諸問題について調査研究、問題点を提起しと書いてございます。それに基づいてPTAとかその代表の人がそこに参加してもらおうわけですね。参加してもらって、その中で色々なパトロールをしようとか、こういう問題があった。これをどうしようかということをしてそこで考える。そこで何か出てきたら、内部的に処理できるやつは内部で処理しよう。外部に頼まなければいけないときは自治会から頼みにいくという流れを作っているわけです。その一環が安全安心ネットこうだいというようなことでやっていますので、老人会から子ども会までという、若い人も役員になっていきますよね、子ども会なんかは、その人たちも参加してくるわけです。そうするとその人たちも一

生懸命パトロールって必要なのだなということがわかってくるということで、役員を対象にしますが、その役員は毎年改訂していくということで、だんだんそういう意識を持った人が増えてくるんじゃないかということで、こういう連絡会議を一つ作り上げたということで、国府台の一番初めの課題で、若い人が参加するのが少ないというようなことがありましたので、ない頭をひねってそんなことを考えたところ、何とか参加していただくようになりました。

西出委員 ありがとうございます。実は私のほうもまちづくり協議会という協議会、すべて入っております。でも勤めが忙しい、そんな時に回っていて会社へ行かなかつたらクビになるということで、夜間会議を開いても、前は7時でどうだ。これは無理だ、帰ってこない。8時でどうだということで、今度は遅いと困る。翌朝早いからとか、こういう格好で、結果組織は作っても、委員会に出てきていつにやりましょうということまで決まっても、現実的には出てこない。出てきてもらいたいと言うと、うちの会社そういうことで遅刻したら明日からこなくていいと。こうなったら自治会で保障してくれるのかというお話に発展するので、組織は作っています。もっとたくさん、すべてが入っている学校の校長先生から幼稚園の先生すべて入れて、まちづくりをやっていますから、その委員会には入っているのですが、何かいい方法はないかなと。例えば行事をやった時に、子どもさんの出るような行事をやると、親はその時だけ出てきて、ビデオをとって、終わるとすぐ帰ってしまうという格好で、学校とも話していると、学校でもお願いをする時はだめだけど、自分の子どもが少しでもやられたということになると、どういうわけか昼日中でも校長室に乗り込んでくると。実際は学校が言うとは忙しいから、今はできないということで、何かいい知恵はないかなと考えているのですが。

上野会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

柏木委員 いつもこういう話になると、PTAはということで、地域の方からはお前たちの子どもたちを守っているのだぞ。だから1日くらい仕事休めとお叱りを受けることも多々あります。やはり役員というのは持ち回りなので、どうしても充て職となります。先程おっしゃったように、色々家庭の事情でお断りもすると思うのですが、あとはやはり人材だと思います。だから1本釣りをして、この人だったらというような方を役員に無理やりでもなっていて、そこから枝葉を出すということもいかがでしょうか。人柄で選んで、そして組織に巻き込んでもらえたらなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

上野会長 ありがとうございます。若者を巻き込むというのはなかなか大変でして、私も日頃20代前半の若者と接触している中で、彼らをどうやっておだてて使うかということはいつも大きな課題になっております。彼らは評価されたいのですね。評価されたいのだけど、大人が不器用でなかなか評価しない部分がありますので、そこをう

まく工夫して、柏木さんもおっしゃったように、1本釣りでもいい。とにかく鮎の友釣りじゃないですが、そういうことも一つ考えていってはどう思っています。これはまた宿題にさせていただいて、みんなで考えたいと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。予定の時間はもう過ぎておりますが、もし特にご発言がなければこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうも長時間にわたりましてありがとうございました。また色々皆様方、ご活動していただきますようによろしく申し上げます。

司会 会長どうもありがとうございました。本日の会議内容につきましては、事務局の方で整理させていただきまして皆様に点検いただいた後、推進会議概要としまして公開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではこれもちまして平成21年度第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。